

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成 22 年 7 月号

JULY

2010 No. 58



特集

大雨です、あなたは どうしますか？

Active Human

木原 実

[気象予報士]



内閣府 (防災担当)
Cabinet Office, Government of Japan

日本の火山

Vol. 14

群馬県・長野県

くさつしらねさん

草津白根山

世界有数の強酸性火口湖



草津白根山の湯釜

草

津白根山は、長野県と群馬県の県境に位置する、白根山（2160m）、本白根山（2171m）、逢ノ峰（2109m）を中心とした、山々の総称。

比較的なだらかな山頂付近には、いくつもの火口があるが、中でも最大の湯釜は、直径約300m、水深約30m。火山活動による硫黄成分が溶け出し、pH値は1程度という世界有数の強酸性の湖である。

近年の噴火では、溶岩の流出はなく、水蒸気爆発による火山灰や噴石を噴出している。1983年、湯釜の水蒸気爆発で、人頭大の噴石を約600mの範囲に放出。降灰は約60km離れた渋川にまで達した。1970年代には、火山ガスによる死亡事故が発生し、この後、硫化水素ガス自動警報装置設置等の安全策がとられている。現在、湯釜付近は、熱活動の高まり、火山ガスの噴出もみられ、活動が活発な傾向にあることから、一部立入禁止となっている。

一方、火山の恩恵は古来より人々を癒してきた。草津白根山東麓には、日本有数の酸性度と、日本一といわれる温泉湧出量を誇る草津温泉がある。

草津白根山

活動的で特に重点的に観測研究を行うべき火山に指定されている。平成21年4月10日に噴火警戒レベル1・平常と発表後、予報警報事項に変更はない（7月1日現在）。

ぼうさい 目次

平成 22 年 7 月号 (No. 58)

- 2 日本の火山 Vol. 14
草津白根山 (群馬県・長野県)
- 3 防災ポスターコンクール受賞者の声
- 4 特集
**大雨です、あなたは
どうしますか？**
- 10 Active Human List 2
木原 実さん [気象予報士]
- 12 Disaster Management News——防災の動き
・新潟県中越沖地震から 3 年
・東京臨海広域防災公園が開園しました
・平成 22 年版 防災白書を発表しました
・中央防災会議「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」(第 1 回)
・「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」の策定
・企業における事業継続計画 (BCP) の策定の現状について
- 18 防災リーダーと地域の輪 第 2 回
人々の交流が、地域の“防災力”を高める
埼玉県富士見市 水谷東小学校区自主防災会連絡会 代表幹事
清水 実
- 20 過去の災害に学ぶ 29
1960 年 5 月 24 日
チリ地震津波 その 2
東北大学名誉教授
首藤 伸夫
- 21 やってみよう！家具固定 第 3 回
地震防災対策『家具転倒防止金具や種類』
ジャパンシステムサービス株式会社社長
全日本地震防災推進協議会会長
岩瀧 幸則
- 22 防災 Q & A
障害のある家族がいる家庭では
どのような備えをすればいいですか？
危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー
国崎 信江
一日前プロジェクト 第 13 回
- 23 記者の眼
NHK 報道局社会部 宮下 大輔



第 25 回
防災ポスターコンクール
防災推進協議会会長賞
中学生・高校生の部
福井県 坂井市立坂井中学校 2 年
佐々木 誠吾 (ささき せいご) さん

受賞者の声

昨年、ぼくの住んでいる福井県では、海岸沿いの道で土砂崩れが起き、しばらく通行できませんでした。過去には福井豪雨で大きな被害も受けました。豪雨の後に被災地に行きましたが、その様子はすさまじく、ぼくは自然の力は恐ろしいほど強いと思いました。

このコンクールに応募した絵は、家族でドライブをしている最中に、大雨洪水警報が報じられている場面を描いています。今は小雨でも、このままだと土砂崩れなどの災害につながるかもしれません。道路が冠水することもあるでしょう。自然の力を認識し、「もしかしたらこんなことがあるのでは」と想像することで、災難は避けられるのではないのでしょうか。だんだん雲行きが怪しくなって、雨が激しくなりそうなところや、運転している人がいろいろ考えていることを描くのは難しかったですが、メッセージは表現できたと思います。

コンクールで防災推進協議会会長賞を受賞したと聞いたときは、とてもうれしかったです。これからも防災への意識を持って、みんなに伝えていきたいです。



特集

大雨です、あなたは どうしますか？

今年の梅雨も、都市部や山間部を襲う集中豪雨による被害が発生している。
これからの台風の季節、大雨に対する一層の警戒が必要だ。
一口に大雨による災害と言ってもその種類はさまざまであり、場所によっても発生する被害は大きく異なる。
日頃から備えておけば減災につながる。大雨に対する正しい認識を持ち、どう備えるかを考える――。

写真：
(財) 消防科学総合センター
災害写真データベースから
<http://www.isad.or.jp/>



日

本の年平均降水量は1690mmと、世界の年平均降水量約810mmの2倍を超える。この豊富な降水量が、日本の豊かな自然環境や日本人の暮らしを支えてきた。

しかし、雨は時として深刻な災害をもたらす。特に、梅雨前線と台風によって集中的に雨が降る6月から10月にかけては、全国的にその危険性が高まる。また、日本で一日に100mm

以上の雨が降る日数が増加傾向にある。最近30年間（1980～2009年）と20世紀初頭の30年間（1901～1930年）を比較すると、その日数は約1.2倍に増えているのだ。

100mmというわずかに10cmであるが、1㎡に降る量に換算すると、1000ℓ、重さにすると100kgにもなる。わずか1㎡でこれだけの量の水となるのであるから、100mmという雨が広範囲に降り続けば、いかに膨大な量となり、危険が高まるかが容易に想像できるだろう。

大雨による災害の数々

そもそも、大雨とはどのくらい雨が降ることを指すのだろうか。気象庁では、雨の強さと降り方を「やや強い雨」から「猛烈な雨」まで5段階に分けている。大雨により災害が予想される場合、気象庁は大雨注意報や大雨警報を発表する。この大雨注意報以上の雨を「大雨」というのだ。大雨警報や注意報の発表基準は市町村等毎に設定されている。そしてこれらの基準

は後に述べる災害の種類によっても分けられている。浸水害を対象とした大雨警報・注意報の基準は1時間もしくは3時間で降る雨量で、また、土砂災害を対象とした基準は、降った雨がどれだけ土壌中に貯まっているかを示す土壌雨量指数によって定められている。

こうした大雨によって引き起こされる主な災害の種類は次の通りだ。

◇洪水害：大雨や融雪などにより、河川の流量が異常増加して起こる災害。堤防の決壊や河川の水が堤防を越えて起こる氾濫を洪水と呼ぶ。

◇浸水害：大雨などによる地表水の増加に排水が追いつかず、用水溝や下水溝などがあふれて氾濫したり河川の増水や高潮で排水が阻まれて起こる災害。内水氾濫と呼ぶことも。

◇山崩れ害：大雨や融雪が原因で山の斜面が急激に崩れ落ちて起こる災害。

◇がけ崩れ害：自然の急傾斜のがけ、人工的な切り取りや造成による急斜面が崩壊して起こる災害。

◇土石流害：溪流地帯に崩落堆積していた土砂や岩石が洪水で一

雨の強さと降り方

1時間雨量 (mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	災害発生状況
10以上 ～20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声がよく聞き取れない	地面一面に水たまりができる	この程度の雨でも長く続く時は注意が必要
20以上 ～30未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさしていてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく	道路が川のようになる	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる
30以上 ～50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る				山崩れ・崖崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要 都市では下水管から雨水があふれる
50以上 ～80未満	非常に激しい雨	滝のように降る (ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある マンホールから水が噴出する 土石流が起こりやすい 多くの災害が発生する
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる				雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要

近年の豪雨災害

気にな下流方向へ押し流されたり、斜面を滑落する土砂や岩石が大量の水分を含んで流下し起こる災害。

大雨による被害は1950年代後半までと比べ、大幅に減少している。それは、

- ・災害の軽減を目的とする治山・治水などの防災対策が進み、河川の氾濫などによる水害が起これにくくなったこと
- ・災害をもたらすような気象現象を予測する情報の精度が向上し、伝達手段も普及・発達したこと
- ・などから、避難等により災害を回避する防災体制が充実してきたこと

等が大きく寄与している。しかし近年、豪雨は毎年のように発生し、人命や財産に多大な影響を及ぼす災害が起きている。例えば、昨年7月19日から26日にかけて発生した「平成21年7月中国・九州北部豪雨」では、大分県日田市椿ヶ鼻で702mm、福岡県太宰府で636・5mm、山口県防府市で549mm、山口県山口市で546・5mmなどの総雨量を記録

し、7月の平均降水量の2倍近くに及ぶ地域もあった。特に被害の大きかった防府市では、土砂災害で特別養護老人ホームなどを中心に22名の死者が生じた。この豪雨全体の被害は死者35名、負傷者59名に及んだ他、住家全壊52棟、住家半壊99棟、435件の土砂災害、さらに延べ約4万4千戸で停電、鉄道では32区間が運転中止となった。

局地的大雨と都市型水害

近年は災害の発生する様相も変わってきた。急激に進んだ都市化などによって中小河川の氾濫や土砂災害が増え、それによる死傷者も発生している。

もう一つの変化は、マスコミ等でゲリラ豪雨などと呼ばれている大雨の発生だ。大雨注意報や大雨警報の発表基準に達しない雨量でも、単独の積乱雲によって数十分の短時間に狭い範囲で数10mmに及ぶ「局地的大雨」が降り、それによる災害が目立っている。また、前線や低気圧などの影響や地形の影響で積乱雲がごく狭い範囲で発生・発達を繰り返して起きる「集

中豪雨」にも注意が必要である。舗装の普及した都市部では、大量の雨が一気に低い地域に流れ込み浸水を引き起こしやすい。特に地下街は雨水流入による水没の危険にさらされる。都市部は人口やさまざまな機能の中枢が集まっており、ひとたび災害が起きればその被害も大きくなりやすい。

気象情報をキャッチする

気象庁では、さまざまな方法によって気象を観測・監視している。例えば、天気予報などでよく耳にするアメダス(AメDAS)だ。全国約1300カ所に配置されており、降水量、風向・風速、気温、日照時間などを自動的に観測し、そのデータを10分おきに気象庁に自動送信している。

また、全国約160カ所の気象台などでは、アメダスが観測していない気圧や湿度などの観測も行っている。

さらに、気象庁は気象レーダーによって、半径300～400kmの範囲内の降雨の状況を5分ごとに観測している。気象レーダーは全国に20基配置されており、ほぼ

気象庁は、大雨や洪水などの警報・注意報を細かく市町村単位で発表している（平成 22 年 5 月 27 日より）。情報は、同庁のホームページでも閲覧可能。

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

地図上で市町村を選択すると、市町村ごとの情報を表示します

市町村ごとに発表します！

（市町村ごとの発表文）

地方 九州地方(北部) 府県 福岡県 市町村 北九州市

平成××年×月×日×時×分 福岡管区気象台発表

福岡県の注意警戒事項
福岡、北九州地方では、24日夜遅くまで浸水害、河川の増水に、25日昼前まで土砂災害に警戒して下さい。

北九州市【発表】大雨(土砂災害、浸水害)、洪水警報【継続】雷注意報

特記事項 土砂災害警戒 浸水警戒
土砂災害 警戒期間 25日昼前まで
注意期間 25日夕方にかけて 以後も続く
浸水 警戒期間 24日夜遅くまで
注意期間 25日朝まで
1時間最大雨量 80ミリ
洪水 警戒期間 24日夜遅くまで
注意期間 25日夕方にかけて 以後も続く
雷 注意期間 25日朝まで
付加事項 (はん) 雷 電登

全国をカバーしている。そのため、雨量計のない場所でも、降雨の状況を捉えることが出来るのだ。

また、局地的大雨等による浸水被害が頻発していることを受け、国土交通省は、このような水害に対し、適切な水防活動や河川管理を行うため、平成22年3月末までに3大都市圏等（関東、北陸、中部、近畿）に11基の高性能レーダー「XバンドMPレーダー」を設置し試験

運用を開始した。これにより、従来のCバンドレーダーではとらえることができなかった降雨についても、詳細かつリアルタイムでの観測が可能となった。

この他にも、気象庁では静止気象衛星「ひまわり」による宇宙からの雲の観測や、気球を上げて、地上から約30km上空までの気圧や気温などを鉛直的に観測する高層気象観測なども行われている。気象庁ではこのような手段を活用して24時間体制で気象状況の観測・監視を行っている。

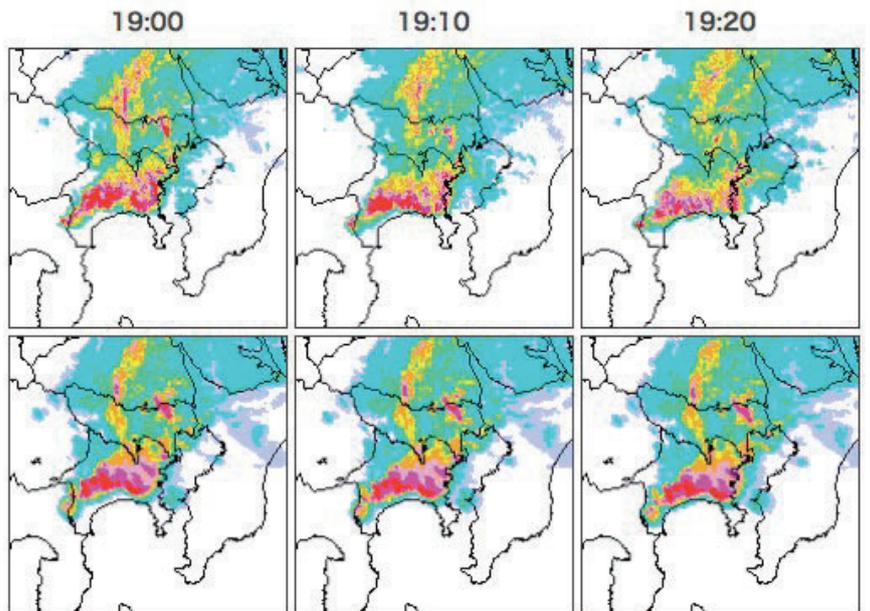
局地的大雨の情報を得る

大雨に備える予報として、気象庁は降水短時間予報と降水ナウキャストという予報も提供している。降水短時間予報とは、6時間先までの各1時間雨量の分布を予報するもので、30分ごとに新しい予報を

発表する。降水ナウキャストは1時間先までの各10分間雨量の分布を予想するもので、10分ごとに新しい予報を発表するので、急速に発達した雨雲による雨量の予測には力を発揮する。

局地的大雨や集中豪雨発生のおそれが高まった場合には、河川、溪流、下水管、用水路などの危険な場所からは避難しなければ

ならない。都市部では、浸水の危険性が高い地下街や地下空間への避難も避けなければならぬ。自動車運転中の場合は、アンダーパスや地下道路の通行はなるべく控える必要がある。自動車の排気口から水が流入したり、運転を制御するコンピュータが冠水したりして運転が不能になる場合があるからだ。



降水ナウキャストによる予測例（平成 18 年 5 月 24 日の神奈川県の強雨）
上段：観測値、下段：18:50 を初期値とした降水ナウキャストによる予測

局地的大雨への対応

しかし局地的大雨の被害が発生しやすい場所で活動する場合もある。そのような場合、活動の一日前から数時間前には、「大気の状態が不安定」「天気が急変するおそれ」といった天気予報の解説がされていなければ、あるいは「所によって雷を伴い」といった予報が出ていないかを、テレビ、ラジオ、インターネットを利用して確認することが重要だ。さらに活動中も、携帯電話などを利用して、雷注意報や大雨注意報が発表されていないかを、あるいは、気象レーダー、降水短時間予報、降水ナウキャストによる予報を、随時チェックすることも必要だ。地方公共団体や民間予報事業者等が大雨に関する情報をメールで提供するサービスも行っており、そうしたサービスを事前に登録しておくのも良いであろう。

携帯電話を利用出来ない場合は、空の変化に注意を払い、天気の変化に備えなければならない。例えば、真つ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる、雷鳴が聞こえたり、雷光が見える、冷たい風が吹き出す、大粒の雨やひょうが降り出す

大雨に対する対応

- ⦿ 気象情報や災害情報に十分留意し、一人ひとりが状況に応じて自ら判断する。
- ⦿ 危険箇所の把握が困難な場合は、屋外での移動は極力避ける。
- ⦿ 道路が浸水している時などは、自動車による避難は極力避ける。
- ⦿ 指定された避難場所への移動だけでなく、自宅の2階等へ緊急的に避難し救助を待つことも選択肢とするなど、状況に応じた適切な判断と行動をする。

といったことは、発達した積乱雲が近づくと兆しだ。

重要 状況に応じた行動が

大雨による大規模な土砂災害や水害の危険がいよいよ迫ってきたら、適切な避難行動が必要になる。この際、具体的にどのような事に注意して避難すればよいのか。今年3月に発表された「大雨災害に

おける避難のあり方等検討会報告書」によると、近年、避難の時期、方法、場所が適切でなかったなど、状況に応じた適切な避難行動が選択されなかったことで被災した事例が数多く発生している。

どへ一時避難し救助を待つことも選択肢に含まれると考えるべきである。また、避難所へ避難する場合は、がけ崩れのおそれがある斜面や土石流発生のおそれがある溪流の通過は避ける必要がある。土石流発生のおそれがある場所では流れに対して直角方向にできるだけ離れる、溪流を渡って対岸に避難することは避ける、といったことも大切だ。

住民にとつての避難のイメージは、自宅から避難所として指定されている小中学校などの公的施設へ移動する「立退き避難」を前提として捉えられている場合が多い。そのため、行政が指定する避難所に移動することが最善だという固定観念で、夜間や降雨時あるいは道路が浸水しているような悪条件のなかを避難して被災したという事例も多くあるのだ。

例えば、大雨時に自宅にいた場合、見通しの悪い夜間や、道路の冠水などの危険な状況下での避難はできるだけ避けなければならない。自宅や隣接する建物の2階な

局地的大雨や集中豪雨の危険性

場所	危険性
地下施設（地下街など）	河川等からは氾濫した水が流入する
住居（地下室、地下ガレージ）	河川や側溝から溢れた水が流入し、場合によっては水没する
道路（歩行者・自転車）	路面が冠水し、道路と側溝の境目が分かり難くなり転落する
道路（自動車）	冠水部分に乗り入れ、走行不能となり、場合によっては水没する
川原、中洲（遊び、魚釣り）	急増水で流される、中洲に取り残される
下水道管、用水路	急増水で流される
登山	溪流の急増水で流される

日頃からの備えが身を守る

政府の取り組み

7月9日に開かれた「梅雨期の対応に係る災害対策関係省庁連絡会議」において大島内閣府副大臣は「引き続き警戒を緩めず、今後の災害発生時の対応に遺漏なきよう万全を期していただきたい」と訓示した。特に局地的大雨の際に国民一人一人が気象情報や自治体が発する災害情報に十分留意して適切な避難行動を取れるよう、関係省庁からの国民への積極的な注意喚起を呼びかけた。

また、大雨による災害現場の状況把握のため、7月15日には泉内閣府大臣政務官が鹿児島県霧島市、南大隅町の被災状況について現地調査を行った。霧島市の県道都城隼人線崩落現場、南大隅町船石川の土石流現場の被災状況等を把握するとともに、避難所となっている南大隅町根占老人福祉センター及び川南地区集会施設を訪問し、被災されている方々を激励した。



現地状況説明を受ける泉内閣府大臣政務官

7月17日には中井内閣府特命担当大臣（防災）が広島県の被災状況について現地調査を行った。陸上自衛隊ヘリコプターにより世羅町及び庄原市の被災地を上空より調査した後、呉市安浦町の被災状況を調査し、今回の災害による犠牲者に献花するとともに、避難所となっている中央ハイツ・コミュニティセンターを訪問し避難者を激励した。



災害対策関係省庁連絡会議において訓示する大島内閣府副大臣



被災状況の説明を受ける中井内閣府特命担当大臣（防災）

こうした、いざという時の行動は、私たち一人ひとりが、日頃から大雨時には身の回りのどのような場所に危険性が潜んでいるのかについて、自治体などが公表している洪水ハザードマップ、土砂災害危険箇所マップなどによりあらかじめ確認し、把握しておくことが重要だ。このような災害に備える自助努力こそが、大雨災害から自分の身を守るための最善の対応策である。

例えば、居住地域を大雨が襲ったことがあれば、そのときの状況を思い起こしておくことも有効である。近隣に河川があれば、溢れたときにどう逃げるかをイメージしておくこと、一人ひとりが身の回りで想定される事態を想像し、ハザードマップでの避難場所や避難経路を確認し、実際に自分の目で確認しておくことが大切だ。さらには住家に災害保険をかけておくことも災害対策の重要な手段のひとつになる。

もしも大雨に見舞われたときには、日頃の備えを充分に活かして適切な判断を行うこと、それを可能にするために情報収集と「いざというとき」の想像力を身につけておくことである。

「防災意識」を高めるために 楽しく伝える工夫をしていきたい

Active
Human

List 2

気象予報士

木原実さん



テレビの情報番組で、お天気キャスターとして活躍する木原実さん。軽妙な語り口で生活情報を交えながら気象情報を伝えていきます。視聴者から災害に関する解説を求められたことをきっかけに、防災に関する知識も独学で身に付けました。楽しい話術を生かした講演活動などを通じて、いざという時に役立つ防災知識の普及も行っています。また、毎日、携帯用防災セットを持ち歩くなど、日ごろから災害に備えています。

きはら・みのる●気象予報士、防災士、俳優。1960年東京都生まれ。日本大学芸術学部演劇学科卒業後、舞台俳優として活動しながら、レポーターや声優としても活躍。86年から日本テレビのお天気コーナーを担当。95年、気象予報士資格を取得。現在は日本テレビ系『ズームイン!! SUPER』『news every.』などに出演するほか、俳優やナレーターとしての仕事も続けている。また、趣味の落語を生かして、「エコ落語」を発表。環境問題を伝える活動にも力を入れている。



撮影・佐久間 哲男

お天気キャスターに抜擢されたのは、奥様方に不安感を与えないというのが理由らしいです (笑)

もので、予報を伝えるだけのお天気キャスターには本来不要なものです。でも、他局の人が資格に挑戦することになったら、番組スタッフから『木原さんも受かるよね』と言われて。『受けるよね』じゃなくて『受かるよね』(笑)

試験には2回目の

挑戦で合格し、番組では「気象予報士 木原実」のテロップが流れるようになった。

木原さんが「防災」を強く意識するようになったのは、やはり阪神・淡路大震災から。

「高速道路が倒壊している映像など、あまりに現実味がなくてショックでした。そんな状況下で現地のFM局のアナウンサーが被害状況を繰り返し伝えていたと聞いて、放送に携わる人間として、災害発生時に何をどう伝えたいのかと考えるようになりました」

視聴者からの災害や防災に関する質問も増え、木原さんは「これからは防災の知識も必要」と勉強を始め、防災士の資格を取得した。

「多くの方が知りたいのは、災害

が起きた時に生き残るためには何が必要かではないでしょうか。家に非常用持出袋があっても、自宅にいるときに地震が来るとは限らない。防災グッズは常に身につけているべきでは」と、木原さんは、自分のバッグから、携帯用防災セットを取り出した。軍手、雨合羽、簡易トイレ、三角巾、携帯電話充電器、ラジオ、イヤホン、懐中電灯、万能ナイフが、システム手帳ぐらいの大きさのケースに収まっている。

「毎日持ち歩けるサイズと重さで、外出中に災害に遭遇した時に必要なものを選びました。実は、ほとんどが100円均一ショップで揃うものです」

毎年、阪神・淡路大震災の1月17日(防災とボランティアの日)と9月1日(防災の日)には、電池の入れ替えなど中身のチェックを行っているという。

「ただ、防災について考えるのが、1月と9月の年2回では、間隔が空きすぎているような気がします。一方で、毎

取材・文…河崎美穂

木

原さんは、お天気キャスターに抜擢されるまで、「気象

には全く縁がなかったという。

「知識は全くありませんでした。夕方のお茶の間の天気予報によく合いそうな、奥様方に不安感を与えない顔と声というのが選ばれた理由らしいです」(笑)

当初は、用意された原稿を読むだけだったが、知識が身につくにつれて、視聴者に役立つようにと工夫を始めた。「洗濯物がよく乾きます」、「折り畳み傘を用意して」など、最近の天気予報では当たり前となっている、こうした生活情報も付け加えるようになった。

その後、気象予報士制度が誕生して、木原さんも受験することに。

「この資格は、予報を出すための



「news every.」お天気コーナーリハーサル中の木原実さん

新潟県中越沖地震から3年

平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震から、本年で3周年を迎え、合同追悼式が行われました。

被害と復興

新潟県中越沖地震の発生から、本年で3周年を迎えました。

平成19年7月16日10時13分に発生したこの地震は、新潟県中越地方からまだ3年も経たない時期に、新潟県中越地方をはじめとして死者15名、負傷者2346名、住家にあつては、全壊1331棟、半壊5709棟、一部損壊3万7301棟もの被害をもたらしました。

この地震は、住宅や商店街などの被害が大きく、地域住民の日常生活や商工業を直撃しました。また、復興過程にある中越地震と被災地域が重なり、二重に被災された方も少なくありませんでした。



地震から3周年の合同追悼式で追悼の言葉を述べる中井内閣府特命担当大臣（防災）
（写真提供：柏崎市）

さらに、柏崎刈羽原子力発電所が被災したことにより、原子力の耐震安全性に対して、地域住民の方々をはじめ、多くの人々の関心が高まりました。

これまで被災地では、地元の方々をはじめとする関係者のご尽力により、被災した商店街の復興や公営住宅の整備をはじめとした被災地の復興に向けた様々なまちづくりの活動が行われるなど、復旧・復興が着実に進められてきました。

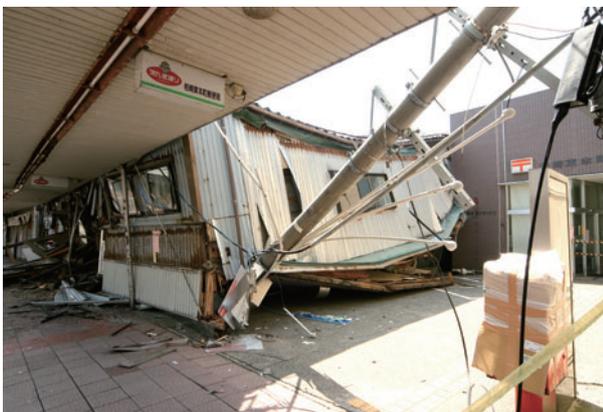
合同追悼式

平成22年7月16日の震災3周年の日は、新潟県並びに柏崎市、刈羽村主催による合同追悼式が柏

崎市で開催され、政府を代表して中井内閣府特命担当大臣（防災）が出席し、追悼の辞を述べました。

政府としては、地元自治体と連携しながら、今後とも被災地域の復興に向けて力を尽くしてまいります。また、この震災の経験を踏まえ、災害時の危機管理体制の強化をはじめ、

総合的な防災対策を積極的に推進するなど、国民が安心して暮らせる社会の実現に全力を挙げてまいります。



被災現場の復旧の様子 被災直後（左）、復旧後（右）
（柏崎市えんま通り商店街／写真提供：新潟県）

東京臨海広域防災公園が開園しました

7月1日、東京有明に開園した東京臨海広域防災公園は、平常時には、人々の憩いの場、防災に関する学習・訓練・情報発信拠点として、また、首都圏における大規模災害発生時には、公園全体がヘッドクォーターとして機能する基幹的な広域防災拠点です。

東京臨海広域防災公園は、国営公園・都立公園併せて約13haの広大な敷地内に、地上2階建て、延べ床面積約1万㎡を有する「有明の丘基幹的広域防災拠点施設」、ヘリポート、草地広場や舗装された多目的広場等が整備されています。基幹的防災拠点施設の本部棟は、平成20年6月から既に一部供用を開始していますが、今夏、公園スペース（都立公園の一部は、平成23年度開園予定）と本部棟にある「防災体験学習施設そなエリア東京」がオープンしました。

公園スペースは、平常時には、散歩や運動、ピクニック等、来園者が緑の中でくつろげる憩いの場所です。広い敷地内では、防災訓練や様々なイベントの開催も可能。また、発災時には、災害医療支援スペース、自衛隊等の広域支援部隊のベースキャンプ、また、緊急物資や救護者の空輸を行う大型ヘリコプターが離発着するヘリポートとして機能します。



発災時に使用されるオペレーションルーム「そなエリア東京」の2階から見学可能



「そなエリア東京」の実物大被災市街地ジオラマ

(撮影：坂本 政十陽)

本部棟は、「防災拠点施設」と「防災体験学習施設」となっています。本部棟北側半分の防災拠点施設には、本部会議室、指揮所ブース、座席数186席のオペレーションルーム等が整備され、発災時には、国および関係都県による合同現地対策本部として機能します。本部棟南側は、「防災体験学習施設そなエリア東京」です。そなエリアとは、「そなえる」+「エリア」の造語。1階は、防災体験ゾーンです。臨場感のある実物大のジオラマで、首都直下地震の発災から避難までの一連の流れを体験できます。また、2階の防災学習ゾーンには、映像や展示等、防災学習のための様々な情報が用意されています。幅広い年齢層の方々が楽しみながら、災害に備えるための体験や学習ができる施設です。

東京臨海広域防災公園ホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/showa/tokyorinkai/>)

交通アクセス



ご利用案内

【東京臨海広域防災公園】

- 開園時間 午前6時～午後8時(12/31～1/1 休園)
- 入園料 無料

【そなエリア東京】～防災体験学習施設～

- 利用時間 午前9時30分～午後5時
(入場は午後4時30分まで)
- 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は開館し、翌日休館)
※年末年始及び臨時休館日があります
- 入場料 無料

【ご利用に関するお問合せ】

東京臨海広域防災公園 管理センター
〒135-0063 東京都江東区有明3丁目8番35号
TEL: 03-3529-2180 FAX: 03-3529-2188
(運営管理：西武造園・NHKアートパートナーズ)

最寄駅

- りんかい線 → 「国際展示場駅」より徒歩約4分
- ゆりかもめ → 「有明駅」より徒歩約2分
- ※当施設に駐車場はございません

平成22年版 防災白書を発表しました

平成22年版防災白書は、6月15日に閣議決定され、同日国会に報告されました。

今

回の白書の構成は、まず、特集部分については、『新しい公共』の力を活かした防災力の向上」を取り上げています。次いで、第1部では「防災対策に関する現状と課題」として、平成21年度に実施された主な防災上の取り組みを取り上げています。また、第2部では「災害の状況と対策」として、我が国の災害に対する対策全般について記述しています。

以下、防災白書の特集部分について、概要を記述します。

阪神・淡路大震災以降における民間主体の防災活動の広がり

阪神・淡路大震災は、防災活動においては、行政のみならず、国民一人ひとりが地域コミュニティ、ボランティア、企業、学校など様々な主体が支え合う力―「新しい公共」の力の重要性が認識される契機となった災害でした。実際、全国各地から延べ130万人以上の人々が各種ボランティア活動に参加しました。

阪神・淡路大震災以降も、毎年のように地震や台風などによる自然災害が発生しています。この間、ボランティアなどの民間の防災活動は広がりを見せ、各種の自然災害の際には活動を重ねてきました。

地域の防災力に影響を与えている社会経済状況の変化

一方で、以下のような社会経済状況の変化が、地域の防災力に影響を与えていると考えられます。

- ・ 就業形態の変化、少子高齢化により、消防団員数の減少、構成員の高年齢化
- ・ 都市のスプロール化、就業形態の変化により、住宅地での昼間の働き手人口の不在が発生しています。
- ・ 中山間地の人口減少、高齢化により、農林地の荒廃が発生し、土砂災害が発生するおそれがあります。

他方、消防団員・消防職員

のOBを支援団員として採用したり、女性団員による広報指導分団を設立したりするなど、創意工夫のある取組により消防団員数が増加した事例もあります。

各地域で広がっている「新しい公共」の力を活かした防災活動

本稿では省略しますが、「新しい公共」の力を活かした、地域防災力の向上に寄与しているボランティア、企業、学校等による具体的な防災活動

の事例を紹介しています。

地域防災力及び防災分野における「新しい公共」の活動に関する国民意識

内閣府では、平成22年2月、全国の20歳以上の男女3000人を対象にアンケート調査を実施し、1196人（回収率39・9%）から回答を得ました。



はままつ子育てネットワークぴっぴでみ袋で作る「簡単カップ」

(1) 地域防災力についての認識

地域防災力が十分だと考えている人は38%。他方、不十分だと考える人もほぼ同数の37%に上りました。

地域防災力が十分ではないと答えた人の理由は、「地域の高齢化」が53%、「近所づきあいが希薄」が46%と上位を占めました。

(2) 地域防災力を高める観点からの「新しい公共」の活動への期待

ボランティアや企業などによる防災活動への期待は非常に大きなものがありました。

防災ボランティア活動に期待する人の割合 88%
 企業の防災活動に期待する人の割合 80%

(3) 各個人として災害時に余力があれば行いたい活動

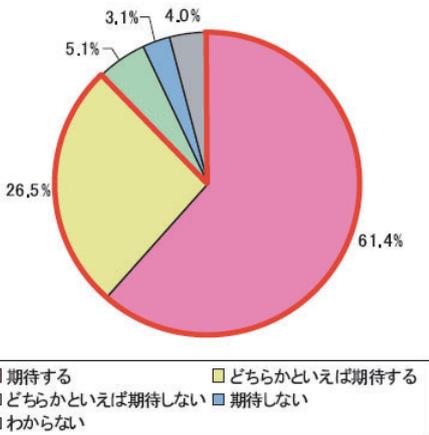
救援物資の運搬、避難所の清掃、高齢者の話し相手などの避難生活における協力、初期消火活動、体の不自由な方等の避難誘導など、個人として半数以上の方が、災害発生時に余力があれば、できることをしたいと考えていることが示されました。

(4) 地域防災力を高めるために必要なこと

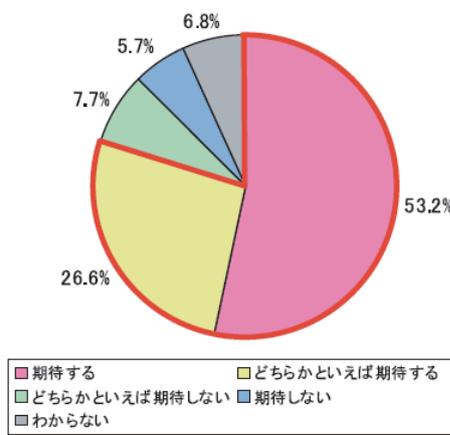
地域内部での努力と外部活力の両面からの取組が必要と認識されていることが明らかとなりました。

既存のコミュニティの強化 53%
 地域の防災リーダーの育成 52%
 ボランティアなど外部の力の活用 45%

ボランティア活動への期待



企業の防災活動への期待



課題及び今後への期待

今回の調査・検討においては、ボランティア、企業、学校など多様な主体による防災活動への期待が高まっているとともに、多くの国民が各個人としても災害時に余力があれば積極的に支援活動を行う意向をもっていることが明らかにされました。また、地域防災力を高めるためには地域内部での努力と外部活力の両面からの取組が必要と認識している人が多いことも明らかにされました。

災害から生命・財産を守るためには、行政による「公助」に加え、国民一人ひとりが防災意識をしっかりと持ち、身近な防災対策を行う「自助」が不可欠です。その上で、地域コミュニティ等の防災力の向上という視点からは、今後の課題として、以下のような点が考えられます。

- ・ ボランティア、企業、学校等の各主体の連携や、地元自治体、住民との連携が十分とはいえない。
- ・ 一過性にとどまらない息の長い継続的な活動をいかに続けていくか。
- ・ マニュアルどおりの形式的なものではない実践的な活動により、いざ災害が起こったときにも役に立つものとする工夫が必要。
- ・ これらを実現するためには地域の防災リーダーの育成が重要。

中央防災会議 「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」(第1回)

近年、地方都市を中心に比較的大きな地震が頻発し、多くの地域が大きな被害にみまわれている中、地方都市特有の課題が明らかになってきています。その一方、各地の取り組みにおいて有効な対策として今後の地震対策に活かすべき教訓も得られています。

全国の何処でも発生が予想される大規模地震に対しては、様々な対策の充実を図る必要があります。とりわけ、防災対応力の強化という点で重点的な対策が必要となっている地方都市の地震対策に関しては、地方都市地域で発生した地震被害により得られた各種の教訓や課題等について調査検討を行い、地方都市の特性を踏まえて、より強化すべき対策や支援方策についてとりまとめることが重要です。



挨拶をする大島内閣府副大臣

そこで、これらの対策の具体化を目的として、平成22年1月に中央防災会議に「地方都市等における地震防災対策のあり方に関する専門調査会」が設置され、去る4月26日に第1回会合が開催されました。

本専門調査会では、主な検討は以下のとおりです。

- ・ 孤立集落対策
 - ・ 避難生活対策
 - ・ 発災時の情報共有と連携
 - ・ 長期避難後のコミュニティ再建
 - ・ 情報発信、広報
 - ・ 産業の再建等
- 今後、全10回程度、会議を開催し、対策等を取りまとめる予定です。

中央防災会議「地方都市における地震防災のあり方に関する専門調査会」の内容については、内閣府防災情報のホームページをご覧ください。
<http://www.bousai.go.jp/jishin/dnoubou/toshin/jishin/index.html>

「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」の策定

内閣府では、地方公共団体における地震発災時を想定した業務継続体制に係る検討を支援することを目的として、業務継続の検討に必要な事項及び手法等を取りまとめた「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」を策定し、平成22年4月に公表しました。

1. 「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」の策定の背景

地方公共団体は、国の機関と同様に、大規模な地震災害の発生に際して、災害対応業務だけでなく、災害時にも業務継続の優先度の高い通常業務を、発災直後から適切に実施することが求められます。過去の災害では、業務継続に支障を及ぼす庁舎の被災や停電等の事例も見受けられるところであり、全国各地でも発生しうる地震に対応するためには、各地方公共団体において、大規模な地震発災時にあっても業務が適切に継続できる体制をあらかじめ整えておくことが重要です。

しかしながら、平成21年11月に、内閣府と総務省消防庁が、全国の都道府県及び市区町村を対象として行った、地震発災時を想定した業務継続体制に係る状況調査によれば、業務継続計画を策定している地方公共団体は、都道府県が5団体(全体の11%)、市区町村が1団体(全体の0.1%) (いずれも平成21年11月時点) となっています。

そのため、内閣府において、「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」を策定しました。

2. 「手引きとその解説」のポイント

「手引きとその解説」は、業務継続の基礎的な検討事項を取りまとめた「手引き」と、

検討事項の詳細な解説やさらに発展的な分析手法等を取りまとめた「解説」から構成されています。「手引き」では、業務継続の基礎的な検討作業の様式例を提示し、様式に沿って検討を進めることで、市町村であれば、基礎的な「業務継続計画」がとりまとめられるようにしています。



「手引きとその解説」都道府県説明会の様子
(平成 22 年 5 月 11 日)

内閣府においては、都道府県の担当者を対象として説明会を開催するなど、各地方公共団体に対して、「手引きとその解説」の周知を図っているところですが、今後とも地方公共団体における業務継続体制の検討を促していくこととしています。

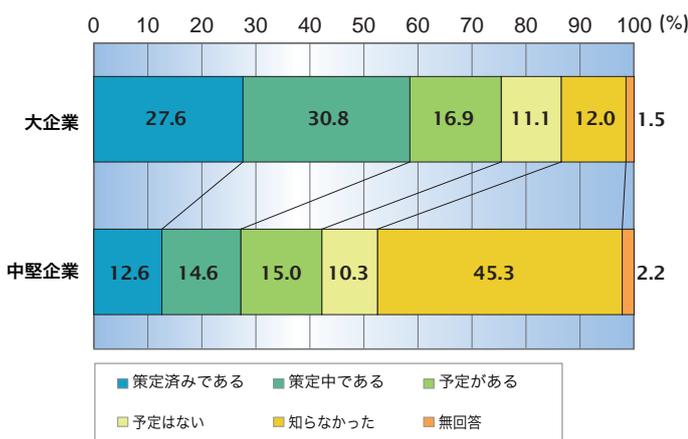
「手引きとその解説」の内容は、内閣府防災情報のホームページをご覧ください。
http://www.bousai.go.jp/jishin/gyonuketzoku_dihou/index.html

企業における事業継続計画 (BCP) の策定の現状について

内閣府では、民間企業の事業継続計画 (BCP) の策定状況を把握するため、平成 21 年 11 月に「企業の事業継続及び防災の取組みに関する実態調査」を行いました。平成 20 年 1 月に行った実態調査の 2 回目にあたります。まず企業の BCP 策定状況については、大企業では、28% が「策定済み」であり、また「策定中 (31%)」を加えると、58%。また、中堅企業では、「策定済み」が 13% であり、「策定中 (15%)」を加えると、27% になります。

このように、BCP を「策定済み」の企業だけでなく、「策定中」の企業まで含めて考

企業規模別事業継続計画 (BCP) の策定状況



資料：内閣府調べ (平成 21 年 11 月)

(注) 「大企業」・「中堅企業」…資本金及び常用雇用者数 (業種別) に基づいて抽出。

(出典) 「企業の事業継続及び防災の取組みに関する実態調査」

慮すると、大企業の 6 割弱、中堅企業では 3 割弱となり、大企業については相当程度策定が進んでいます。中堅企業については、さらなる普及が望まれる状況であると考えられます。

また、各地震災戦略に係る地域については、「策定済み」の割合は、大企業については、東海地震の地域で 31%、東南海・南海地震の地域で 27%、首都直下地震の地域で 34% となっています。また、「策定済み」「策定中」の合計値で見ると、東海地震の地域で 62%、東南海・南海地震の地域で 53%、首都直下地震の地域で 64% となっており、各地域防災戦略で定めている目標 (大企業ではほぼ全て、中堅企業において過半を目指す) は策定後概ね 10 年間のものですが、平成 21 年 11 月がその中間段階にあることを考慮すると、大企業・中堅企業ともに、目標達成までほぼ半ばにきているものと考えられます。

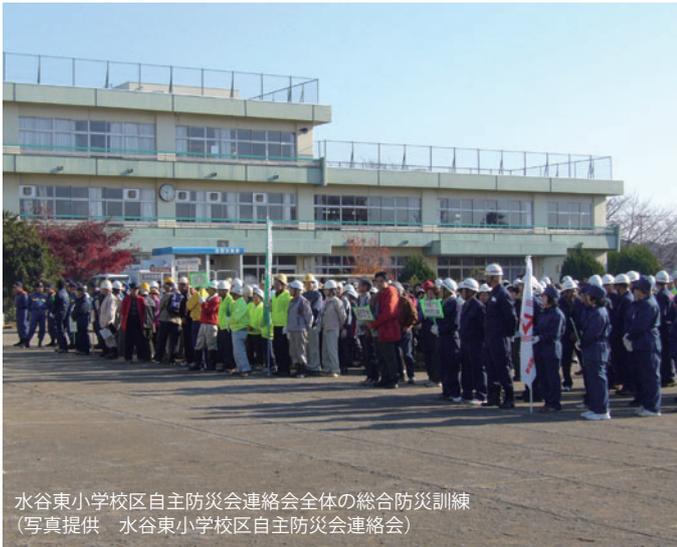
したがって、BCP の策定は普及の初期段階から進行段階に入ったものと考えられます。今後は BCP 策定済みの企業に対して、PDCA サイクルのもとで BCP の定着・発展を促すために、より一層の情報提供を行うとともに、BCP を策定中または策定予定の企業に理解を深めようための取組みを行うことが重要です。具体的には、BCP 策定事例の収集・情報提供、事業継続ガイドラインの充実、企業の連携による総合的訓練の実施とその訓練ガイドラインの情報提供等の施策を推進していきます。

人々の交流が、地域の“防災力”を高める

いざという時に住民が協力し合う体制をどう作るか。埼玉県富士見市では、町会を中心に、都市部の住民同士が日ごろから交流を深めることで、強固な防災体制を整えることに成功している。

埼

玉県南西部の富士見市
水谷東地域は、荒川と
その支流の3本の河川
に囲まれた地域。都心から私鉄で
30分程度と交通の便も良いことか
ら、1960年代以降、急激な宅



水谷東小学校区自主防災会連絡会全体の総合防災訓練
(写真提供 水谷東小学校区自主防災会連絡会)

地化が進む一方で、毎年のように
台風シーズンには水害に見舞われ
てきた。91年9月の台風第18号で
は、床上浸水322戸、床下浸水
455戸と、近年では最大の被害
となった。地域の人々は、水害が
起きるたびに、住民が力を合わせ
て、町中に広がったごみを処理し、
被害を受けた家屋の片づけを行う
など町の復旧につとめる中で、「防
災」への意識を高めていった。

その後、大規模な河川改修工事
が行われ、周辺地域から流入する
雨水を河川に排水する大型ポンプ
が設置されると、水害の危険性は
除去されたが、前年の95年1月に
発生した阪神・淡路大震災をきっ
かけに、もともと防災意識の高い
住民たちは、「地震にも備える必
要がある」と、地域内の組織づく
りの必要性を感じるようになった
という。

「震災のニュース映像に非常に
衝撃を受けました。水谷東地域は、
川に囲まれ地盤が悪く、住宅が密
集しているため、被害が広がる危
険性が高いと思いました。早急に
自主防災組織が必要だと考えたの
です」と、当時は水谷東三丁目町
会の役員だった清水さんは、地域
の自主防災会連絡会を立ち上げた
経緯を振り返る。震災発生翌年の
96年には、住民代表14人と4人の
市職員で神戸を視察して現地の住
民と交流、自主防災活動には、地
域の連携が不可欠と再認識した。
水谷東小学校区内には4つの町会
があり、以前はそれぞれが個別に
活動を行っていたが、神戸視察を
機に連携を深めることで一致。年
4回の地域連絡会議や、毎年の中
同防災訓練等を実施。このほか、
「新春の集い」「ふるさとまつり」
「いかだラリー」「文化祭」「体育祭」
など季節ごとに地域住民のレクリ
エーションイベントを開催、町会
の垣根を越えて住民同士の交流を
深めている。



可搬式消防ポンプの点検を行う特別防災隊員

(写真提供 水谷東小学校区自主防災会連絡会)



特別防災隊員の指導のもと、地域の人たちも実際に放水を体験。



災害時要援護者支援活動訓練（けが人の搬送）

しかし、水害への不安が解消されてから転入してきた新しい住民が増えてくると、災害への危機感が薄れたように感じることもあるそうだ。

「町会の役員で構成する防災会のメンバーは当番制で毎年交代していきます。これではいざという時に役に立たない可能性があり。他の住民を指導できるように防災技能を習得して、災害発生時に核になるような人がいてくれる」という考えから、02年、「特別防災隊」が組織された。20人の特別防災隊員は、おそろいの制服とヘルメットが支給され、防災訓練での指導者としても活躍している。また、平日の日中など、

女性が多い時間帯での災害発生を想定して「女性防災隊」も発足させた。これらの活動などが認められ、05年、水谷東小学校区は消防庁の地域安心安全ステーション整備モデル地域に選定されたほか、07年には総務大臣表彰、09年には防災功労者防災担当大臣表彰を受けるなど、地域コミュニティのつながりを生かした取り組みは全国的に高い評価を受けようになった。

いま、水谷東地域がもつとも力を入れてるのが、災害時要援護者支援。町会メンバーに加えて市の福祉担当課と民生委員らも参加して「水谷東地域助け合いネットワーク」を設置、町会のネットワークの強みを生かして、地域のどこにどんな助けが必要なのか分かる要援護者の名簿とマップを作製した。また、現在、町会の担当者の連絡先とともに、要援護者の寝室の位置や、病歴、通院先まで書き込まれた個別支援プランの作成を進めている。清水さんは「町会中心の防災活動は、行政だけでは届かないような細かいところまで気をつけることができるのが最大のメリットですね」と話す。

取材・文…河崎美穂

防災リーダーの一言

いま、一番心配しているのが後継者です。これまで、96年に神戸に視察に行ったメンバーを中心に活動を進めてきましたが、私も含めて60代、70代の人が増えてきました。特別防災隊も、定年退職者が多いのが現実。要援護者の避難など、どうしても若い力が必要になりますが、みんな「仕事があるから」と逃げてしまいます。我々も始めたころは40～50代で、仕事と両立させてきたのですが、最近は「何でそこまでやるの?」と言われてしまうこともあります。たしかに、活動費用の足しにと、町会で資源回収を行ったり、市から排水ポンプの監視業務を請け負うといった仕事もしているので、とても大変なように見えるのかもしれないですね。

しかし、希望がない訳ではありません。他の地域では、防災訓練等もまじめに出る人は少ないかもしれませんが、水谷東ではまだ、休むと申し訳なく感じるほど参加者が多いのです。そんな中で、一生懸命動いている人を見かけたら、特別防災隊にスカウトします。最初は嫌がっていても、制

服とヘルメットを着用すると、なぜか、ビシッと筋が通るような感じになります。また、最近は20代の人を体育指導員として町会役員に抜擢しました。彼を中心に、若い世代を増やして、一気に世代交代を狙っています。

水谷東が防災に力を入れていることについて、周囲からは「あそこは水害があつたから」と言われるのですが、それだけではないと思います。町の人と交流するのが好き、みんなで何かをつくりあげるのが好きという気持ちが強いこと、そうした関係の一つ一つ積み上げてきたことが大きいと考えています。住民の自主的な活動を行政が支え、地域ぐるみで日々の活動を継続する。楽しみの中で住民の“絆”と“和”をはぐくむことで、本当の地域防災力が生まれるのではないのでしょうか。



清水 実 (しみず・みのる)

埼玉県富士見市
水谷東小学校区自主防災会連絡会
代表幹事

防災 ちょっとクイズ

一般に、「災害用伝言ダイヤル」は、数字3ケタで、何番でしょう?

(答えは 23 ページ)

1960年5月24日
チリ地震津波

東北電力八戸変電所付近（運輸省第二港湾建設局八戸港工事事務所：八戸港を中心としたチリ地震津波資料集覧、昭和36年）

その
2

チリ地震津波は、津波で発生した速い流れが甚大な被害を引き起こしました。また、都市の弱点が現れた災害でした。

流れによる被害と都市化への警鐘

長い湾が波長の長い遠地津波に共鳴したのが第一の特徴であった。そこでは速い流れも生じた。

宮城県気仙沼湾の middle に滞筋を固定化するための導流堤があった。チリ津波はこの導流堤を無視するように流出入し、最深箇所では8mもの洗掘を生じた。この流れや生じた深掘れの再現計算はいくつか試みられてはいるものの、まだ成功例はない。

青森県八戸港の小中野第二魚市場の岸壁は、引き波時に法先が洗掘された結果、ゆっくりと倒れ込んでしまった。逆に岩手県釜石港では、津波後に3mも水深の浅くなった場所が生じ、港湾機能が阻害された。災害後の救援を支える港湾としては、単に耐震岸壁を備えるだけでなく、以上のような現象への備えが必要であろう。

この津波で三重県英虞湾の真珠養殖筏が大打撃を受けた。水の交換が良く養殖に適した所ほど、津波流速が速くなり、被害も大きくなった。

次の特徴は、沿岸部の都市化と関連した被害の発生である。下水道を通じた浸水が各地で発生した。釜石市では、市中心部まで下水道を伝わって海水がふきだし、鮫まで飛び出してきた。このころから全国的に下水道が整備されていくが、最終処理場が浸水想定域にあるところが多い。

岩手県大船渡市上水道では、貯水池の水が急速に減少した。浸水被害域で水道管が多数折損し、そこからの漏水が原因である。津波によるポンプ場の破損は八戸市、宮城県志津川町で生じた。橋に併設された水道管はあちこちで流され、復旧に時間がかかった。

電柱の倒伏も数多く、電気復旧の難問となった。八戸火力発電所が浸水被害を受けた。世界初の発電所被災である。浸水深はせいぜい50cm程度であったが、44台のモーター吊り上げなどに警報解除前である



陸前高田市 松原海岸近くの大船渡線の被害状況（気象庁技術報告第8号、昭和35年）

にも関わらず、大奮闘をしている。

貯木場から大量の木材が流失散乱し、陸上海上交通への障害や家屋破壊の凶器となった。何処でも結局は人手で取り除いている。現在でも流出防止対策を講じている港湾は少ない。鉄工業で熱処理用に使っていた青酸カリ1.1トンが流される事故も発生した。

石油コンロに原因する住宅地での火災、ガソリンスタンドからの出火、船舶の衝突が原因の火災も発生したが、いずれも大事に至らなかったのは幸いであった。ニュージラードでは海底敷設管が破壊された。離島への水道供給が海底管を通じている例が増えている現在、万一の時の代替案を考えておかねばなるまい。

首藤伸夫（東北大学名誉教授）

やってみよう！ 家具固定

第3回～地震防災対策『家具転倒防止金具や種類』

大地震発生時、凶器となりうる家具。その固定を上手に行うことで、地震は防げなくとも、地震による負傷を防ぐことは可能です。

ベルトで固定する

ひと昔前によく見受けられた鎖やビスによる家具固定に代わる方法として、ベルトストラップをご紹介します。

釘やビスが打てない電化製品や仏壇も、ベルトなら簡単に取り付けが可能です。このベルトは車のシートベルトとほぼ同じ、600キロ以上の引張り強度があり安心な上、家庭にあるハサミで切れますから、長さの調整も簡単です。

固定する物体の側面に強力な粘着テープでベルトストラップを貼り付けるだけ。チーンやワイヤーなどより軽くて使い勝手が良く、使用範囲も広がるでしょう。



背の高い冷蔵庫はもっとも倒れやすい家具です

固定の仕方

ベルトストラップには、両端に壁に取

り付けるためのビス穴と、固定する家具などに貼りつける強力な粘着テープが付いています。壁に取り付けるには、もちろん壁の強度やビスを打ち込める場所を確認しましょう。使用するビスは5mm以上の太さが必要です（「やってみよう！家具固定」第2回参照）。



冷蔵庫をベルトストラップで固定する際は、壁にしっかりビス止めし、粘着面をきれいにするのがポイント

家具などの粘着テープを接着する面は、あらかじめホコリや油汚れをアルコールなどできれいに落とし、ベルトストラップがよく粘着し、強度が発揮されるようにしてください。

冷蔵庫は倒れやすく、 ピアノもひっくりかえります

「まさか！」と思われるかもしれませんが



重くて大きいグランドピアノも仰向けに

が、地震のエネルギーはグランドピアノさえ一瞬にして仰向けにしてしまいます。「こんなに大きい、こんなに重いものは大丈夫だろう」と考えるのは大間違いです。一瞬のうち重力を超えるエネルギーを発生するのが地震の恐ろしさです。居住空間にある全ての配置物には転倒防止が必要なのですが、強度のある所に確実に固定していなければ、簡単に外れてしまいます。

以上の点をよく理解したうえで、家具の固定作業、つまり大切な家族の命を守るための作業をしてください。



ジャパンシステムサービス株式会社社長
全日本地震防災推進協議会会長
岩瀧 幸則（いわたき ゆきのり）
阪神・淡路大震災で被災者となり、屋内対策の重要性を提唱するため、静岡市に移住。

障害のある家族がいる家庭ではどのような備えをすればいいですか？

「生命は自助で守る」ための家庭での徹底した備えと「避難や被災生活での支援体制の整備」について積極的に地域と関わっていくことです。

防災 Q & A

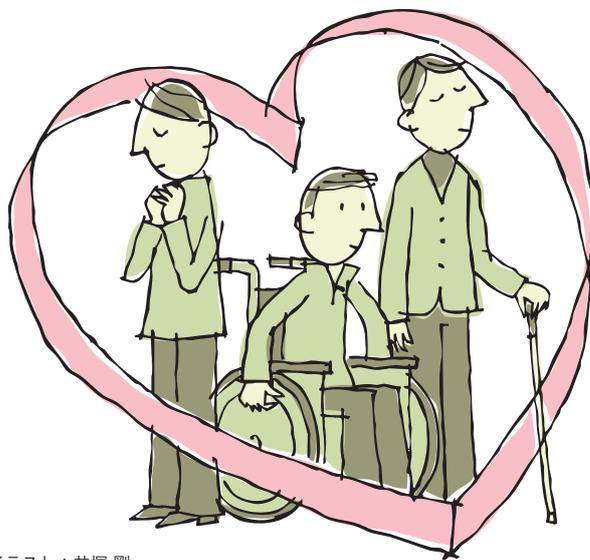
障

害には身体・知的・精神障害があり、身体にも肢体不自由・視覚・聴覚・

内部障害などがあり、それぞれに災害時に困難な事案が生じます。

障害者のいる家庭で、災害時に不安に思うこととして「周囲の理解が得られるか」「必要な支援を受けられるか」といった避難行動や被災生活における不安の声を聞きます。しかし、その一手手前の生命を守る対策を忘れてはなりません。大地震が発生すれば被害は広域にわたるため、「災害直後は誰も助けに来ない」という覚悟を持ち、より一層入

念に備える必要があります。災害発生時の状況を把握し、その際にご自身やご家族の身に起きる困難な局面を想定します。危険の察知・迅速な退避行動が難しくければ、事前に飛来落下物の危険や避難路を妨げない安全な環境づくりを、救援を求める発信が困難なら、日ごろから避難の際に声をかけてもらえる隣近所との関係を築いておきます。また、薬の服用や医療器具を装着しているなら、持ち出し準備に保健所・医療機関との連携も欠かせません。



イラスト：井塚 剛

ど、地域の支援体制の整備に向けて積極的に関わっていくことが望まれます。

危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー
国崎 信江（くにさき のぶえ）

阪神・淡路大震災を機に、女性の視点を生かして自然災害から子どもを守るための研究を始める。防災・防犯関連の著作、講演のほか、内閣府・文部科学省など多くの防災関連の専門委員も務めている。

もし、一日前に戻れたら…

シリーズ

「一日前プロジェクト」 第13回

平成 18 年梅雨前線による豪雨（平成 18 年 7 月）

山道の運転は命がけ

～のんきな自分にあきれる～

(20代男性)

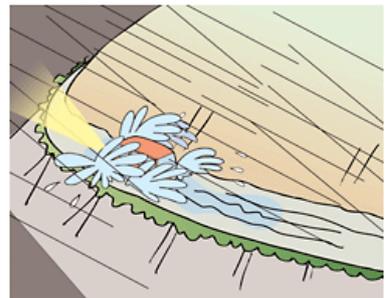
学校の終業式の日、友達と羽目を外して、夜中の2時ごろに山道を運転して帰る途中であの豪雨にあいました。

途中の峠を越える時には、まるで遊園地のアトラクションみたいに、水たまりの上を走るたびに、ビシャッつとものでかい水しぶきがあがるのです。最初のうちは、友達と「すげー」なんて、おもしろがっていましたが、そのうちに、前が完全に見えなくなるぐらいの水しぶきが10秒間ぐらい続いたので、笑い事ではなくなりました。

「これはおかしいぞ」と思いはじめましたが、山道で引き

返すこともできず、スピードを落とし走りましたが、正直、ちょっと怖かったです。いつもはトラックが多く通る道ですが、運良く対向車が来なかったから助かりました。

今思うと、無謀だったなど、気象情報をまったく気にすることもなく、のんきに夜の山道を車で行くなんてね。



能登半島地震の教訓を生かそう

「これが要援護者マップです」。

石川県輪島市門前町の民生委員が示した1枚の住宅地図。地図のところどころに、蛍光灯で印がつけられている。「黄色が一人暮らしのお年寄りが住んでいる家、ピンク色が寝たきりのお年寄りの家」。地図はお年寄りや障害者などのいわゆる要援護者がどこに住んでいるかひと目でわかるように、4色で色分けされていた。この1枚の紙が、能登半島地震で大きな力を発揮した。

平成19年3月の能登半島地震。震源に近い門前町では震度6強の激しい揺れを観測した。当時、金沢放送局の記者だった私は、その日のうちに門前町に向かった。町に到着すると目に入ったのが、数多くの倒壊した木造住宅だった。門前町は65歳以上のお年寄りの割合が40%を超えていた。「かなりのお年寄りがケガをしているのではないか」。大きな不安を感じたが、実際にはケガをした人は29人とどまった。

被害の軽減に役立てられたのが、冒頭で触れた要援護者マップだった。門前町の民生委員たちは、地震の揺れが収まるとマップを手に取り、受け持ちの要援護者の家に走った。そして、自力で動けないお年寄りを担いで避

難所まで運び、倒れた建物や家具の下敷きになった人がいないか確認した。要援護者全員の安否を確認したのは、地震発生わずか4時間後だった。

内閣府は平成18年に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を作成して、全国の自治体にマップや名簿の作成を呼びかけている。しかし、いまだに対策に乗り出していない自治体が多くあるのが現状だ。消防庁の調査で



NHK 報道局社会部

宮下 大輔

(みやした・だいすけ)

2002年NHK入局。金沢放送局を経て、2008年から社会部で災害の取材を担当。

るにせよ、まずは支援が必要な人がどこにいるのかを把握しないことには対策をとることはできない。

去年は台風や前線による大雨で65人が亡くなったが、このうち半数以上は高齢者だった。首都直下地震や東海地震などのリスクが足元に迫るなか、要援護者対策はより重要性を増している。能登半島地震から3年余り経った今でも、門前町の取り組みは他の自治体の参考になるはずである。

は、去年11月

の時点で名簿の作成に着手していない自治体は18.3%あった。防犯やプライバシーなどの観点から情報の提供を拒む住民がいるという事情はあ

ると、とりあえず命を落とすことのない場所に避難することくらいしか思い浮かばない。

しかし、いつ発生するかの予測が難しい地震と違い、大雨は気象予報によってある程度の予想をすることはできる。大雨による災害に巻き込まれる前に、時間的余裕をもって避難することと、ハザードマップの確認など避難に必要な準備は怠らないように心がけたいと思う。

『ぼうさい』購読のご案内

本誌の購読をご希望の方は、(株)ジャパンジャーナルまでお申し込みください。お申し込みは電話、FAX、メールにて承ります。
TEL: 03-5298-2111 FAX: 03-5298-2112
E-MAIL: bousai@japanjournal.jp
1冊 300円(税込み)
※送料別途: 1~5冊 80円
5冊以上 160円または実費

『ぼうさい』7月号 [No. 58]

平成22年7月31日発行 [隔月刊]
http://www.bousai.go.jp/kouhou/

●編集・発行

内閣府(防災担当) 予防参事官室
〒100-8969
東京都千代田区霞が関1-2-2
(中央合同庁舎5号館3階)
TEL: 03-5253-2111 (大代表)
FAX: 03-3581-8933
URL: http://www.bousai.go.jp

●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町2-4-6
エフアンドエフロイヤルビル7F
TEL: 03-5298-2111 (代表)
URL: http://www.japanjournal.jp

●印刷・製本

昭栄印刷株式会社
printed in Japan

『ぼうさい』9月号は平成22年9月末発行の予定です。

編集後記

先日までの大雨で各地に被害が発生した。地震であれば耐震補強や家具固定など個人で出来る対策はあるが、大雨による災害の対策とな

ご意見・ご感想を、内閣府(防災担当) 広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAX、メールにてお寄せください。

9月1日は「防災の日」 8月30日から9月5日は 「防災週間」です

「防災の日」「防災週間」を機に、自然災害による被害を少なくする取組を始めてみませんか！
わが家の耐震診断と必要な補強、家具の固定、ガラスの飛散防止、
ハザードマップの確認、家族の安否の確認方法を共有するなど、
身近でできることはたくさんあります！

国や地方公共団体などでは、この期間を中心に、防災意識の高揚や防災知識の普及を図ることを目的に、全国各地にて各種イベント、防災訓練、各種講演会などの行事を実施します。皆さまのご家族、ご近所お誘い合わせてのご参加をお待ちしております。

また、内閣府では、防災週間の行事として、「防災フェア」「防災ポスターコンクール」を実施しますので、併せてご参加、ご応募をお待ちしております。

「防災フェア 2010」を開催！

「防災週間」の主要行事として、内閣府・防災推進協議会は、9月3日（金）から「防災フェア 2010」を東京都内で開催します。

29回目となる本年は、都市における防災力についてのパネルディスカッションや、災害時の心構えや日頃の備えなどの防災知識を楽しく学べる防災ゲームなど、多くのイベントを実施します。

- 期 間：平成 22 年 9 月 3 日（金）～9 月 5 日（日）
- テーマ：「今こそ、災害への関心を自助・共助の行動へとつなげよう！」
～あなたの行動と地域のつながりで高める都市の防災力～
- 会 場：東京タワー



第 26 回防災ポスターコンクール実施のお知らせ

内閣府は、平成 22 年度における「防災週間」行事の一環として、関係機関等の協力のもと、広く一般から防災に関するポスターデザインを公募する「第 26 回防災ポスターコンクール」を行います。目的は、防災意識の高揚を図り、「日頃からの具体的な備え」を実践する国民運動の展開です。応募作品の中から「防災担当大臣賞」「防災推進協議会会長賞」等を決定し、表彰します。（主催：内閣府、防災推進協議会）

作品の応募締め切りは 9 月 30 日（木）（当日消印有効）です。

優秀作品は「防災週間ポスター」への掲載をはじめ、防災意識啓発のための各種パンフレット等に幅広く活用させていただくほか、防災関連行事での展示も行います。

「第 26 回防災ポスターコンクール」の実施要領、作品の送り先などの詳細は内閣府防災情報のページをご覧ください。

<http://www.bousai.go.jp/poscon/>

※防災推進協議会は昭和 57 年設立、日本赤十字社など 68 団体で構成